

令和2年第2回定例豊頃町教育委員会議事録

招 集 年 月 日	令和2年2月26日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和2年2月26日 15:00
	閉会 令和2年2月26日 16:19

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・4	山 本 芳 博 ・ 長 濱 竜 一

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐兼総務係長
	馬場 給食センター所長	門 主幹兼車両係長
	加藤 学校教育係長	菅野 社会教育係長兼図書係長
	葛西 体育振興係長	中村 教育推進員
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

上記会議の経過概要は、教育委員会事務局職員 須藤裕子 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番山本 ・ 4番長濱)	決 定
日程第2		会期の決定 (2月26日から 2月26日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について	報告済み
日程第5	議案第1号	令和元年度補正予算案について	原案可決
日程第6	議案第2号	令和2年度教育行政執行方針案について	原案可決
日程第7	議案第3号	豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランの改正について	原案可決
日程第8	議案第4号	豊頃町立学校に係る部活動の方針の制定について	原案可決
日程第9	議案第5号	令和2年度教育予算案について	原案可決
日程第10	議案第6号	令和元年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について	原案可決
日程第11	議案第7号	令和元年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について	原案可決
日程第12	議案第8号	要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）について	原案可決

令和2年第2回定例教育委員会議事録

山本教育長	<p>挨拶</p> <p>コロナウイルスに関する対策については後程ご報告します。近況ですが、現在豊頃小学校の4学年、5学年がインフルエンザで25～28日まで学年閉鎖という措置をとっています。</p> <p>ただいまから、第2回定例教育委員会議を開催いたします。</p> <p>日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。</p> <p>1番 教育長山本、4番 長濱委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>日程第2 「会期の決定」です。</p> <p>「2月26日」本日1日といたしたいと思ひます。ご意見ありませんか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、本日1日限りとさせていただきます。</p> <p>日程第3 「諸般の報告」を行います。</p>
須藤補佐	<p>諸般の報告です。先ほど教育長からもありましたとおりコロナウイルスの関連で、文科省・道教育委員会から通達があり、会議等に関してはなるべく短時間でということになっておりますので、ご覧になっていただきまして不明な点などあればご意見・ご質問等をいただければと思っております。</p> <p>なお後程、お配りしました教育委員会の事業一覧表の開催等について協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日記りました当日の資料は、こちらの全国体力・運動能力の関係、補正予算につきまして2枚物を。それからこのコロナウイルスの関係で各保護者に配布した文書。それと教育委員会行事予定表。こちらを配らせていただきましたので、後ほどご協議いただきたいと思ひます。</p>
山本教育長	<p>諸般の報告ですが、不明な点などありますでしょうか。無ければ、報告済みとさせていただきますのでよろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>日程第4 報告第1号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
二村課長	<p>報告第1号を説明する。</p> <p>昨年4月から7月末までの1学期中に小学校5年生と中学校2年生を対象に、握力や上体起こしなどの実技と質問紙による令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われ、その結果の概要がまとまりましたので、中村教育推進員からご説明させていただきます。</p> <p>なお、この結果概要につきましては、教育研究所において掲載内容を検討し、3月号の町広報紙や町ホームページに掲載する予定でありますのでよろしくお願ひします。それでは、中村教育推進員よろしくお願ひします。</p>
中村推進員	<p>令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要について説明させていただきます。</p> <p>(概要説明有)</p>
山本教育長	<p>報告第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>課題は多いのですが、昨年から比べますと体力的な部分では小中学校とも学年差が</p>

	<p>あるので比較はできないのですが、いい傾向が一定程度出ておりますので、方向性を維持できるようがんばっていただきたいと思います。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第5 議案第1号「令和元年度補正予算案について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>これからご説明いたしますのは、補正予算でございますけれども。あと本日お配りした修正版がございますので、こちらのほうをご覧くださいながら説明させていただきます。</p> <p>3月開会の定例議会に向け、令和元年度教育予算の補正予算を要求することといたしました。歳入歳出それぞれの主な増減理由は、年度末をむかえる各事業の実績及び実績見込みによる予算精査に伴うものでございます。</p> <p>3ページをご覧くださいと思います。</p> <p>主な内容としまして、13款2項5目教育費国庫補助金において、特別支援教育就学奨励費に係る補助金額の確定により20千円を追加。</p> <p>14款2項5目教育補助金において、学校支援地域本部事業に係る補助金の確定により94千円を減額。</p> <p>15款2項2目物品売払収入におきましては、スクールバス入れ替えによる売払収入。251千円を追加。</p> <p>19款5項4目給食事業収入におきまして、学校給食費1,226千円を減額、5目雑入において、北海道文化財団鑑賞事業助成金504千円。合わせて722千円を減額。</p> <p>次に、4ページでございます。歳出に移ります。</p> <p>9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費において、1節報酬から運転嘱託員1,800千円、19節負担金補助及び交付金から高等学校就学助成金300千円を減額するなど、計2,100千円を減額。3目学校保健費において、13節委託料から教職員健康診断130千円を減額。1項教育総務費合計で、2,230千円を減額。</p> <p>2項小学校費1目学校管理費において、18節備品購入費に新入学児童用の机・椅子で452千円を追加。2目教育振興費において、20節扶助費から要保護及び準要保護児童就学援助費など250千円を減額。2項小学校費合計で222千円を増額。</p> <p>3項中学校費2目教育振興費におきまして、20節扶助費から要保護及び準要保護就学助成費200千円を減額。3目学校建設費において、13節委託料から豊頃中学校改築工事基本設計委託業務1,650千円を減額。3項中学校費合計で1,850千円を減額。</p> <p>次に4項社会教育費1目社会教育総務費におきまして、1節報酬から学校運営協議会委員など536千円、8節報償費から社会教育事業講師謝金など637千円、9節旅費から費用弁償など447千円、11節需用費から食糧費など334千円、12節役務費から生活体験促進事業利用料等34千円、19節負担金補助及び交付金から姉妹都市少年親善使節団派遣事業補助金109千円を減額。13節委託料二宮報徳館電気保守に4千円を増額するなど、計2,093千円を減額。2目文化振興費において、12節役務費から芸術文化公演会など552千円、19節負担金補助及び交付金から文化公演支援事業補助金500千円を減額するなど、計1,052千円を減額。3目図書館費において、8節報償費から講師謝金64千円を減額。4目える夢館費におい</p>

	<p>て、11節需用費に電気料など377千円を追加。14節使用料及び賃借料からコピー機使用料100千円、15節工事請負費から空調設備改修工事執行残400千円を減額するなど、計123千円を減額。4項社会教育費合計で3,332千円を減額。</p> <p>5項保健体育費1目保健体育総務費において、1節報酬からスポーツ推進委員50千円を減額、8節報償費からスポーツ教室謝金50千円、19節負担金補助及び交付金から全道全国大会参加派遣補助金から400千円を減額するなど、計500千円を減額。2目体育施設費において、11節需用費で総合体育館燃料費など2,268千円を減額。13節委託料から総合体育館管理費など200千円を減額するなど、計2,468千円を減額。3目学校給食費において、11節需用費に給食材料費など1,520千円を減額。5項保健体育費合計で4,488千円を減額。</p> <p>これにより、教育費総額で11,678千円の減額補正を行い、420,095千円とするものでありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>要求内容については、財政に提出したもので、多少変更もあるかと思えます。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。次に日程第6 議案第2号「令和2年度教育行政執行方針案について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>別添のとおり令和2年度教育行政執行方針につきましては、3月10日開催の第1回豊頃町議会定例会で、教育長が教育行政執行方針を述べさせていただくこととなります。</p> <p>それでは、1ページから内容についてご説明させていただきます。</p> <p>1ページ開いていただきまして、はじめに本町を取り巻く情勢や本町の教育目標である報徳のおしえの実現、町民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送るために学び、その成果を活かすことができる生涯学習社会を目指すことについて掲載しております。</p> <p>続きまして2ページです。教育環境の整備充実についてです。平成27年度から総合教育会議で協議・検討してきました、豊頃中学校改築事業が実施設計に着手するまでに至りまして、小中連携その先の小中一貫教育を効果的・効率的に施せる学校施設の実現を目指すこととしてございます。</p> <p>次に学力向上、豊かな心と健やかな体の育成では、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学力向上対策、子ども報徳訓を活かした心の育成、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した運動能力向上のための支援や特別支援教育の充実、国際感覚の育成、国際姉妹都市カナダ・サマーランドへの中学生派遣などについて載せていただいております。</p> <p>次に5ページです。3地域とともにある学校づくりの推進。こちらでは、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取り組みを進め学校運営協議会により地域の人々と教育目標や校長の学校経営ビジョンを共有していくことについて述べさせていただいております。</p> <p>次は、豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランでございます。こちらでは本日あとで改正案を審議していただきますが、通勤時間を除く在校時間を1か月で45時間以内、年間360時間以内にするを基本目標に設定しているものでござ</p>

	<p>ございます。</p> <p>6ページになります。健全育成、安全教育の推進でございます。こちらでは、いじめ防止や危険ドラッグ、インターネットに関するモラル向上、自身を守るための防犯、防災教育について載せさせていただいています。</p> <p>次に7ページになりまして、小・中学校連携教育の推進でございます。こちらでは、小学校から中学校への円滑な接続と報徳のおしえを基盤に系統的で一貫性のある教育の推進と研究等について述べさせていただいています。</p> <p>8ページに移りまして、響きあい、高めあう社会教育の実現を目指して、でございます。こちらにつきましては、幼児期から高齢期までいつでもどこでも必要に応じて学習ができる学習機会の充実や芸術・文化、スポーツの振興・支援、それら活動施設の維持管理について述べさせていただいています。</p> <p>10ページ。最後になりますけれども、開かれた教育行政の推進でございます。こちらでは、教育委員会の事務執行の点検評価により説明責任を果たすことなどを執行方針としております。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>構成はほとんど変わっていませんが、特に中学校の改築等に係る基本設計及び実施設計を新年度予算計上しております。また、環境的などころを言いますと学校給食センターのスチームコンベクションオープン更新という形でさせてもらっています。あと新たにえる夢館エレベーターの耐震強度の補強並びに地震があった場合、各階で停止できるよう整備等行う予定です。ハード面ではそのように進めていきます。</p> <p>来年度はカナダ・サマーランド市へ中学生を派遣する年度となります。</p> <p>社会教育関係の芸術文化活動については、開町140周年の冠を掲げるよう一定程度充実した講演内容を計画しております。</p> <p>委員の皆さんに本日配布していたところですが、多少時間ございますので、もう一度目を通していただいて何か必要なことがあれば事務局へ連絡いただければと思います。</p> <p>では、本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第7 議案第3号「豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランの改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>別冊になっております。</p> <p>平成31年1月に文部科学省から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが中央教育審議会の答申を踏まえ示されました。平成31年3月には、学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について、事務次官通知が示されたことに伴い、北海道では令和元年7月に北海道アクションプランについても、新たな取り組みを盛り込む見直しを行ったことから、本町でも働き方改革推進プランについて見直しを行うものです。</p> <p>主な内容について、ご説明させていただきたいと思います。こちらの別冊を1枚めくっていただきますと、3推進プランの目標及び期間ということで、黄色く塗りつぶされている部分でございます。</p> <p>こちらで先ほど説明しましたが、在校時間から管理規則で定める時間を減じた時間を1か月で45時間、年間で360時間以内とすることを目指すと、目標を定めさせてもらいました。</p>

	<p>次に（２）目標達成の指標でございます。こちらにつきましては、部活動の休養日を完全に実施している部活動を１００%にするということで。年間平日週１日（５２日）週末１日（５２日）それに学校閉庁日９日を決めて目標とするというような形で、定めさせていただきます。</p> <p>その次のページに移っていただきますと、３でアクション２部活動に関わる負担の軽減というようなところで、休養日の実施については目標達成の指標のとおりで、大会等で休みとしていた日に活動した場合は、振り替えるというような形の扱いになっています。部活動の時間は平日２時間、休日は３時間程度にしましょうと書かせていただいております。</p> <p>もう１枚めくっていただきますと、最後５のアクション４です。教育委員会による学校サポート体制の充実となっております。こちらのほうには少年団活動の指導において、児童の発達段階に応じた指導を行うというような形で、まとめさせていただきます。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第３号について事務局の説明を終わります。</p> <p>この度推進プランを改正させていただきますが、この部分がほぼ学校運営規則に反映される形で、道が条例の改正を進めているところです。それを受けて市町村教育委員会の学校運営規則も改正します。アクションプランに掲げております、在校等時間の関係はそれぞれ規則に計上されるということで、かなり進度を早め、推進していく必要性がでてきております。なるべくそれに沿えるよう各学校と連携をしていきたいと思っております。教職員の皆さんの健康管理を含めながら、児童生徒の学力向上や指導時間の有意義な時間になるよう努力していく考えでおります。来月学校運営規則の改正についてご協議いただくことになろうかと思っております。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第８ 議案第４号「豊頃町立学校に係る部活動の方針の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第４号を説明する。</p> <p>本方針は義務教育である中学校段階における学校教育の一環としての部活動において、生徒にとって望ましい部活動という観点に立ち制定したものです。それでは、具体的な部分について説明させていただきます。</p> <p>１ページ開いていただきまして、運動部活動の部分でございます。</p> <p>部活動は運動部活動での指導ガイドラインに基づき部活動を実施、校長は学校保健安全法等も踏まえ指導・是正をおこなうという形になっています。</p> <p>また、適切な休養日等の設定についても定めまして、休養日につきましては働き方改革推進プランで設定しているもののほか、定期テストの前３日間、体育祭、文化祭等の振替日、入学式、卒業式、終業式の日は、可能な限り休養日とするとなっています。</p> <p>また、生徒のニーズを踏まえた環境の整備ということで、部活動の環境整備について校長、教育委員会がすべきことを定めさせていただきます。</p> <p>次に、学校単位で参加する大会等の見直しというようなことで、校長は本方針が適切に実施されるよう参加する大会の精査をするというような形を使わせていただいております。</p>

	<p>最後に部活動の充実に向けてということで、部活動が充実したものとなるための留意点を示したものでございます。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>先ほど、働き方改革推進プランで申しあげました内容につきまして改めて部活動の過度な実施等の抑制に努めていくということで、より実効性を高めるための方針の策定となっています。これに従って校長は部活動の適正な管理運営に努めていくこととなります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。次に日程第9 議案第5号「令和2年度教育予算案について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>別冊の議案第5号資料に基づき説明させていただきます。</p> <p>4枚めくっていただきますと歳入予算がありますので、歳入予算の1ページから説明させていただきます。</p> <p>13款1項7目教育使用料から4ページの21款1項8目教育債まで総額119,590千円となり、対前年度比92,405千円の増額ですが、これは豊頃中学校改築工事の基本設計、実施設計に係る教育振興基金繰入金90,200千円によるものが主たるものでございます。</p> <p>次に最後から2ページをめくっていただきますと、歳出があります。1ページから38ページまでありますけれど、事項別明細書を掲載しております。</p> <p>教育費の総額は、526,619千円で、対前年度比128,588千円の増となりますが、これは豊頃中学校改築工事の委託料の98,828千円が主たるものです。</p> <p>また、先の12月定例教育委員会会議において予算要求内容を説明させていただいておりますので、それぞれの説明は省略させていただきますが主要な事業内容については、今回のこの資料の1ページ令和2年度教育委員会事業資料一覧。この1ページから4ページにかけてまとめさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>大きく変わっている点では、課長から説明したとおりです。主な事業等で教育委員の皆さんには目を通していただいていると思っておりますので、特にご質問等ありましたら、お受けしたいと思っております。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。次に日程第10 議案第6号「令和元年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について」及び日程第11 議案第7号「令和元年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について」を議題とします。</p> <p>それぞれ説明をお願いします。</p>
菅野係長	<p>議案書11ページになります。令和元年度豊頃町文化賞表彰者候補者について説明させていただきます。</p>

	<p>まず、少年文化奨励賞個人7名になります。 坂東千咲さん。豊頃中学校3年。 推薦事項については、令和元年度十勝子ども大会書道の部中学校3年の部「特選」 佐藤怜風さん。豊頃中学校2年。 令和元年度十勝子ども大会書道の部中学校2年の部「特選」 今村都和さん。豊頃小学校6年。 第34回夏休み児童・生徒書道展課題部門小学6年の部「特選」 永原乙葉さん。豊頃小学校6年。 令和元年度十勝子ども大会書道の部小学校6年の部「特選」 今村紗夜さん。豊頃小学校4年。 令和元年度十勝子ども大会書道の部小学校4年の部「特選」 山田滉陽さん。大津小学校4年。 第65回青少年読書感想文全道コンクール小学校中学年の部「優秀賞」 横尾真央さん。豊頃小学校1年。 第65回青少年読書感想文全道コンクール小学校低学年の部「入選」となります。 以上個人7名は、議案書12ページにございます豊頃町文化賞表彰規則第2条第4項少年文化奨励賞全道、道東規模のコンクール入賞又は管内規模のコンクール最高賞の小中学生に該当するものと考えております。</p>
山本教育長	<p>決定については、後程一括決定審議でお願いします。 続きまして、スポーツ賞の説明をお願いします。</p>
葛西係長	<p>続きまして、議案書の14ページになります。令和元年度豊頃町スポーツ賞被表彰者についてご説明いたします。まずスポーツ賞個人11名です。 まんぼうクラブ。井下慎吾さん、井下竜作さん、川口知紘さん、庄司和也さん。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 帯広大谷高等学校。佐々木楓さん、佐藤七海さん、平田涼々花さん、中村夢奈さん、衣原幸花さん、東野千夢さん。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 池田高等学校。軍司愛梨さん。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 以上11名ですが、議案の19ページの豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第1号スポーツ賞全国規模の大会入賞又は全道規模の大会優勝の者に該当するものと考えております。 続きまして少年スポーツ賞個人5名です。 軍司一冨さん。豊頃中学校3年。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 安達大晴さん。豊頃中学校2年。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 大橋クリスチャンケヴィンさん。豊頃中学校2年。 高橋咲瑛さん。札幌大谷中学校1年。 衣原礼実さん。豊頃小学校4年。 以上少年スポーツ賞個人5名です。 続きまして、少年スポーツ賞団体2組15名。 豊頃中学校。軍司一冨さん、按田久斗さん、菅野玄さん、坪井亮さん、山本丈太郎さん。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 豊頃ランバーズ。牧野百花さん、相澤杏奈さん、伊井田光湊さん、山本多果子さん、黒井沙梨さん、山本ココロさん、原田千紗都さん、原田希さん、黒井仁瑚さん、野原玲奈さん。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。 以上15名、団体2組ですが、19ページの豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第3号少年スポーツ賞全国規模の大会入賞又は全道規模の大会優勝の小中学生に該当するものと考えております。</p>

	<p>続きまして16ページをご覧ください。スポーツ奨励賞個人5名です。推薦事項につきましては、ご覧のとおりとなりますので、名前のみ報告させていただきます。</p> <p>脇坂まりんさん。帯広大谷高等学校3年。 武隈知花さん。帯広大谷高等学校2年。 武隈瞬也さん。帯広農業高等学校3年。 松原奈穂さん。酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校3年。 安達悠真さん。白樺学園高等学校3年。</p> <p>以上5名ですが、議案の19ページの豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第2号スポーツ奨励賞全道、道東規模の大会入賞又は管内規模の大会優勝の者に該当するものと考えております。</p> <p>続きまして、次のページをご覧ください。少年スポーツ奨励賞個人8名です。推薦事項につきましては、ご覧のとおりです。</p> <p>平賀華奈さん。豊頃中学校2年。軍司冬馬さん。豊頃小学校6年。 足利優那さん。豊頃小学校6年。今野琉菜さん。豊頃小学校6年。 加藤俊祐さん。豊頃小学校5年。菅野百さん。豊頃小学校5年。 按田大斗さん。豊頃小学校4年。横尾真央さん。豊頃小学校1年。</p> <p>以上8名ですが、豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第4号の少年スポーツ奨励賞全道、道東規模の大会入賞又は管内規模の大会優勝の小中学生に該当するものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	<p>議案第6号と7号について事務局の説明を終わります。</p> <p>文化賞の個人7名についてですがそれぞれ表彰規則に該当していると考えられますので、それぞれの表彰候補者として被表彰者として決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	次スポーツ賞ですが、議案の14ページから18ページでございます。説明のとおり推薦事項がそれぞれの表彰規則に該当していることから、それぞれを被表彰者として決定してよろしいでしょうか。
櫻井代理	15ページ、スポーツ賞団体名が豊頃中学校となっているのですが、豊頃中学校スケート部ではないのですか。
葛西係長	去年はスケート部とは入っていませんでした。
櫻井委員	わかりました。
山本教育長	<p>では、本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第12 議案第8号「要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第8号を説明する。</p> <p>22ページをご覧くださいと思います。こちらに令和2年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定申請（修学旅行費）が、一覧表を記載させていただいています。申請事由、認定要件を記載してあります。</p> <p>23ページにあります、豊頃町就学援助認定要領第5条第1項につきましては、関係する課に情報照会をし、認定要件に合致していることを確認しています。次に、5条第2項第7号の件につきましても確認させていただいています。</p> <p>次に、第5条第2項第8号は、1.3倍以下であるため認定要件を満たしていると考えています。</p>

	<p>申請者から出ている申請事由について、認定要件を教育委員会の事務局のほうで確認させていただいているものが、7件の申請に対し、6件は確認できている状況でございますが、NO. 5につきましては、認定要件の部分で1.3倍を上回っているということがわかります。</p> <p>豊頃町就学援助認定要領に基づき、ご審議いただけますようよろしくお願いいたします。</p>
須藤補佐	<p>1件訂正があります。1番の方につきましては勤務先が豊頃協同商事となっておりますが、JA豊頃に訂正お願いいたします。</p>
山本教育長	<p>ただ今、議案について訂正がありました。</p> <p>申請件数NO. 1からNO. 7についてです。説明の中でNO. 5の方につきましては認定要件に該当するものではないため、非認定の決定をさせていただきたいということと、合わせてほかの6件についてはそれぞれ認定要件を満たしていますので、認定することに決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
山本教育長	<p>それでは、本件につきましては7件のうち6件の認定を決定するというところでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
山本教育長	<p>このように決定します。</p> <p>続きまして協議事項のほうに移らせていただきたいと思います。</p>
須藤補佐	<p>それでは本日お配りしました、保護者の皆様へという文書と豊頃町教育委員会行事予定というこの2枚をお手元にご覧いただければと思います。</p> <p>こちらの保護者の皆様へという文書は、児童生徒の保護者宛に本日子どもたちに持ち帰っていただきました資料です。13時から行われました十勝管内教育長会議におきまして協議され、町長・教育長・各学校長の連名となっております。この1に2月27日から一定期間となっておりますが、直近の2時35分ごろに道教委から十勝教育局を経由して通知がありまして、2月27日から3月4日までと決定しております。この3月4日の終期につきましては学校を通じて、小学校につきましては緊急メール登録者にはメールで。あとは、連絡網等で伝えることになっていきます。中学校につきましては、マチコミメールとHPで周知をいたします。なお、コロナウイルスではありませんが、インフルエンザの罹患児童が増え、豊頃小学校の4年生・5年生が昨日2月25日から学年閉鎖となっております。</p> <p>次にこちらの豊頃町教育委員会行事予定をご覧いただければと思います。一番右の備考のところ中止または延期、教室内実施などと書かせていただいた事業につきましては、このように決定させていただければと考えています。</p> <p>空欄になっている5箇所についてです。</p> <p>はじめに3月6日の文化賞・スポーツ賞表彰式です。先ほどご決定いただきました、この件につきましては教育長とも検討をしております。中止とし、表彰楯などは受け取りに来ていただくか、職員がお配りしたいと考えておりますが、皆様のご意見をお願いします。</p> <p>次に3月10日のスクールバス運行説明会です。こちらは、新入学生の保護者が対象であり10人程度の参加者で、第1子で初めてスクールバスを利用する保護者の方につきましては不安な面もありますので、なるべく短時間で終了するよう工夫し、実施したいと考えております。</p>

	<p>次に3月13日の豊頃中学校卒業式と一番下の3月24日の豊頃小学校卒業式につきましては、この後校長会も開催する予定ですが、教育委員の皆さんのご意見をいただき、校長会議のほうに諮っていきたくと考えています。</p> <p>3月16日の豊寿大学卒業式・修了式です。こちらにつきましては、高齢者の70代・80代の方がほとんどでございまして、持病をお持ちの方が多く、罹患した場合重症化する可能性が高いことから、中止したほうが良いのではないかと考えておりますが、皆さん楽しみにしているということがあり、教育委員の皆さんのご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、合わせまして、図書館と総合体育館の開館・閉館についてであります。今現在、十勝管内でコロナウイルスの発症者が出ていないことから、開館している町村がほとんどですが、今後十勝でも発症者が出た場合も視野に入れまして、他町村の状況を見ながら検討したいと考えますが、教育委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>ただいま事務局から説明させていただきました。</p> <p>先ほど会議が始まる前に若干補足させていただきましたが、緊急の教育長会議がありました。その間に知事が記者発表しているという状況で、各学校への通知には終期の表記はありませんでしたが、先ほどの説明のとおり3月4日までは、小中学校とも休業を進めたいと考えており、この後の知事の見解に基づいて終期もそれに従うこととなっております。連絡方法は先ほど説明したとおりです。</p> <p>3月6日の文化賞・スポーツ賞表彰式については、やはり罹患の可能性があるということと、総勢40数名の方々が一同に会するということがありますので、先ほど言ったように表彰楯等に関してはなるべく持参し、家のほうに届けるというような形が望ましいと思っています。取りに来ていただくというのも大変なので、表彰する側としてはお届けするような方向で、式典は中止させていただきたいと考えています。</p> <p>同じく16日の豊寿大学卒業式・修了式につきましても高齢者の皆さんということもありますので、中止したいと私は考えています。</p> <p>それから豊頃中学校の卒業式並びに豊頃小学校の卒業式でございまして、これについてもかなり道教委のほうからも、罹患を防止する関係で大変寂しい話ですが、最悪は在校生もできれば排除することが望ましいという通達が来ております。その辺まだ流動性があるのですが、一週間の間13日ということで、まだ若干時間はありますが、今よりさらに状況が悪く十勝管内に仮に罹患者が出たとなれば、校長から各個人へ伝達で済ますことになる場合も想定されます。その辺は、校長会と十分に協議を進めながら、危険性のない形で実施したいと考えています。かなりの指導がきており、例えば校歌斉唱は音楽を鳴らし歌うということを省略することや、式典の時間も短くすること、保護者の出席を求めないこととなれば、ご来賓の出席もご遠慮することなどです。その辺については、教育委員会と教育長と校長との間で決定させていただくということで、了承を願いたいというふうに考えています。いかがでしょうか。</p>
櫻井代理	よろしいです。

山本教育長	<p>それでは、まず休業については明日より3月4日まで小中学校とも休業するという ことで決定いたします。</p> <p>運行説明会の関係は、若干不安なところもあるのですが、なるべく時間を短縮する ような形で、簡略説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>その間学校給食センターは、とりあえず休業期間中は給食を提供しないというこ とになっています。なお、卒業記念会食についてはここに書いてあるとおり、中学校は3 月6日にバイキング方式ではなく給食のメニューを卒業記念というような形で学校で 実施します。小学校は3日に予定していたのですが。</p>
馬場所長	<p>これについては栄養教諭とも協議をしており、出来れば5日に学校給食があります ので、そのあたりで種類は減りますが、通常の給食の提供と合わせて若干メニューを 増やし記念給食ということで実施したいと思っております。</p>
山本教育長	<p>私のほうからは以上でございますが、次回の定例教育委員会の日にちについてです。 退職される校長先生と転勤を予定している教頭先生がいますので、送別会等を3月 18日に予定しているのですが、これも協議を要します。これを逃してしまうと出来 ないので、もう少しお時間をいただければと思います。その日に行くかもしくは、1 週間あけて3月25日定例教育委員会議とするか。どちらかを決定したいのですが。 ひょっとしたら18日は、更に休業が伸びることになったら、やることができません。 確実なのは3月25日に予定していただく方が、定例教育委員会ができると思うので すが、みなさんどちらがいいですか。</p>
長濱委員	<p>25日は出席できません。18日は出席できます。</p>
山本教育長	<p>18日に教育委員会議をやり、送別会をやると帰る暇がありませんが、その流れで もよろしいですか。</p> <p>26、27も大丈夫ですが。</p>
長濱委員	<p>26、27は大丈夫です。</p>
鈴木委員	<p>26は出席できません。</p>
山本教育長	<p>ギリギリなんですけど、皆さんの現状で3月27日ということなので、3月27日 金曜日の14時からということで。集合を13時30分にしたいと思います。</p> <p>以上を持ちまして、令和2年第1回定例教育委員会議を終了させていただきたいと 思います。</p>